

《京急プライムサークル》会則

**第1条 目的・管理運営**

1. 本会は、京浜急行電鉄株式会社と京急不動産株式会社（以下「当社」という。）が運営する会員組織であり、会員の皆様に京急グループに関するサービスおよび情報を電子メール、ダイレクトメールおよび会報誌等で提供することを目的とします。
2. 本会を管理運営する事務局を東京都港区高輪2-2 1-2 8 京急不動産株式会社内に置くものとします。
3. 本会会員情報の利用は、当社と京急グループ株式会社京急リブコ（以下「京急リブコ」という。）が共同利用いたします。

**第2条 名称**

本会員組織の名称を「京急プライムサークル」（以下「本サークル」という。）とします。

**第3条 会員**

本サークル会員は、事務局からの情報およびサービスの受け取り先もしくは連絡先をもっていることを前提とします。

**第4条 入会**

1. 前条の会員資格を満たす方で、本サークルに入会を希望する場合は、本会則を承認のうえ、所定の入会申込書により事務局に申込みものとします。なお、当社が入会登録済みの案内を電子メールもしくは文書を申込者宛てに発送した時点で入会したものとします。
2. 入会費または年会費等の費用は、発生しないものとします。

**第5条 情報の提供等**

1. 当社および京急リブコは本サークル会員に対し、京急グループに関する情報ならびにこれらに付帯する様々な情報を提供するものとします。
2. 当社は本サークル会員を対し、アンケートもしくは会員登録継続のご確認等の調査を実施する場合があります。

**第6条 会員情報の変更および退会**

1. 本サークル会員は、次の各号のいずれかに該当した場合には、遅滞なく事務局に申し出ることとします。
  - (1) 氏名、住所、電子メールアドレス等の連絡先を変更した場合
  - (2) 本会を退会する場合
2. 本サークル会員は、事務局に申し出ることにより、本会を退会できるものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当した場合には当社は予告なしに本サークルを退会したものとみなすことができるものとします。
  - (1) 前条に定める申し出を怠った場合
  - (2) 本会会員への電子メールもしくは文書が届かなくなった場合で、本サークル会員に一定期間連絡が不通となった場合
  - (3) 事務局が運営上支障があると判断した場合

**第7条 会員資格の変更**

1. 本サークル会員に入会ののち、京急不動産(株)と(株)京急リブコが共同運用しているスマイル倶楽部会員資格に該当した本サークル会員においては、本サークルを退会し、自動的にスマイル倶楽部会員に転入会することを了承するものとする。なお、スマイル倶楽部会員入会則については、[http://www.keikyu-sumai.com/contents/code/kaisoku\\_smile](http://www.keikyu-sumai.com/contents/code/kaisoku_smile) をご覧ください
2. 1の場合、本人が引続きプライムサークル会員の所属を希望した場合には、本サークルを退会しない。

**第8条 個人情報の取り扱い**

当社および京急リブコは、本サークル組織を運営するにあたり、運営上知り得た機密の取り扱いに十分注意し、関係法令を順守するものとします。また、当社および京急リブコは個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、個人情報の取り扱いに関する規定を定め個人上の適正な利用と管理を行うものとします。

(当社の個人情報保護方針は、<http://www.keikyu-sumai.com/contents/code/pv> でご確認ください)

**第9条 会則の変更**

当社は、会則の一部または全部を変更することができるものとし、本サークル会員への告知については、当社ホームページ上で行うことで足りるものとします。会則の変更は、表示された時点から効力が生じるものとします。

**第10条 準拠法および裁判管轄**

本規約の準拠法は日本法とします。また、サービスの利用または本会則に関して利用者または会員と当社との間で紛争が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

京急プライムサークル事務局  
〒108-0074 東京都港区高輪2丁目21番28号  
京急不動産株式会社 事業統括部内  
TEL03-3449-6931  
受付時間 10時～17時（土日祝日休業）

共同利用者  
〒236-0057 神奈川県横浜市金沢区能見台2丁目1番1号  
株式会社京急リブコ 能見台店  
TEL045-774-0066